



近野教育振興基金
概要書



公益財団法人
ワンパーセント
イオン1%クラブ

ひとりひとりの心に 種を蒔きつづけます

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、2024年8月、公益財団法人近野教育振興会より、同振興会が1992年より実施してきた山形県米沢市の高校生に対する奨学生支援事業を「近野教育振興基金」として承継しました。

公益財団法人近野教育振興会の創設者である故近野兼史氏が、故郷である山形県米沢市への恩返しの思いを込めて実施してきた奨学生支援事業において、2024年度までに支援した高校生は累計485名に及びます。公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、この度の事業承継を機に、奨学金対象者を山形県置賜地区の高校生へと拡大するとともに、同地区から大学や短大への進学を志す高校生への奨学金事業を開始いたします。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、公益財団法人近野教育振興会の「教育支援による社会貢献を理念に、感動・感激・感謝の心を実践する青少年の育成を目指す」という信条を受け継ぎ、その思いを未来につないでまいります。

近野教育振興会



.....

1957年、近野兼史氏は山形県米沢市に本拠を置く小売企業かくだい食品株式会社を創業し、1973年には小売業の近代化へ向けた志を同じくするジャスコ株式会社と合併しました。企業経営の傍ら、育てられた米沢の地で経済的困難に堪えている青少年に対する精神的・知的・経済的な援助を目的として、1992年に財団法人近野教育振興会(2014年より公益財団法人)を設立しました。以降、約30年にわたる奨学生支援事業、教育支援事業、米沢市環境整備事業などにより、山形県米沢市の繁栄に貢献しました。

近野兼史氏は、「真実を見極める、正しい人間観を持った青少年各人が、人の為に役立つ行いをもって地域の繁栄幸福に貢献すること」を願い、成績優秀、かつ経済的に厳しい環境におかれている若者が勉学に励み、次代を担う人材として成長するための支援を行ってきました。

選考および給付開始後の流れ

当財団の奨学生選考委員会による選考(書類選考・面談)にて決定し、本人及び学校に通知。
給付開始後は、進級時(卒業時を含む)に前年度の成績証明書及び生活状況報告書を当財団に提出いただきます。

【遵守・留意事項】年1回の成績証明書及び生活状況報告書の提出を「応募資格」としており、これらの義務を十分に果たせない場合には、奨学金の交付を休止することがあります。詳しくはホームページをご確認ください。



高校生奨学金（給付型）

1 応募資格

当財団が指定する山形県置賜地方（飯豊町、小国町、川西町、白鷹町、高畠町、長井市、南陽市、米沢市）に所在する高等学校（※1）1～3年生に在籍する生徒のうち、下記A～Gのすべてに該当する者

A	日本国籍を有し、山形県内に居住する者
B	経済的理由により修学が困難な者
C	学業で優秀な成績を取めている者（※2） 又はその他の活動等（スポーツ、文化、芸術又は公益的活動等）において県大会以上に相当する大会等に出場している者
D	品行方正、学業意欲旺盛である者
E	他の奨学財団等から給付型奨学金を受けていない者 ※ただし、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体など、公的な団体の奨学金との併給は可能です。
F	原則として、「奨学生セミナー」に参加できる者
G	進級時（卒業時を含む）には前年度の成績証明書及び生活状況報告書を当財団に提出できる者

（※1）荒砥高等学校、置賜農業高等学校、小国高等学校、基督教独立学園高等学校、九里学園高等学校、高畠高等学校、長井高等学校、長井工業高等学校、南陽高等学校、米沢鶴城高等学校、米沢興譲館高等学校、米沢中央高等学校、米沢東高等学校

（※2）下記の基準以上の評定平均である者

高等学校1年生：中学3年生時の全履修科目の評定平均が3.0以上

高等学校2年生以上：前学年時の全履修科目の評定平均が3.5以上

2 募集人員

各学年20名、計60名（毎年60名を選考し、1年間支給）

※継続を希望する場合、再応募ください。

3 募集時期

毎年5月上旬（6月下旬に結果発表）

※保護者の死亡等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、応募期間外であっても、この奨学金に応募することができるものとします。

近野教育振興基金担当までご相談ください。

4 給付額



月額20,000円(年額240,000円)

※原則毎月5日に本人名義の預金口座へ振込送金します。

5 給付期間

奨学生決定年4月～翌年3月までの1年間

※奨学生決定後、4月分から当月分をまとめて支給します。



6 応募方法

次のいずれかの方法により、下記の必要書類を事務局へ提出

①個人応募:必要書類を、当財団へ郵送にて提出

②団体応募:必要書類を、学校の担当窓口へ提出し、学校単位でとりまとめて当財団へ郵送にて提出
個人応募と団体応募で評価に影響はありません。

■ 提出先

〒261-8515 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 (TEL 043-212-6023)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ 近野教育振興基金担当

■ 必要書類

次のA～Fは必須、GおよびHは必要に応じて提出

A	奨学生願書・履歴書 ※当財団所定の様式
B	住民票の写し ※マイナンバーの記載のないもの、本人及び願書に記載する家族全員
C	在学証明書
D	成績証明書等
E	個人情報の取扱いに関する同意書 ※当財団所定の様式 ※本人と身元保証人のそれぞれが自筆にて記入
F	保護者及び修学を支援する家族で収入があるものの市町村発行の所得証明書 住民税課税決定通知書・証明書 ※保護者及び修学を支援する家族で収入があるもの 全員の所得を証明するもの
G	(ひとり親家庭の場合) 児童扶養手当証明書
H	(団体応募の場合) 学校単位の近野教育振興基金奨学金受給希望者連絡表 ※当財団所定の様式

大学生奨学金（事前予約型・給付型）

1 応募資格

当財団が指定する山形県置賜地方（飯豊町、小国町、川西町、白鷹町、高畠町、長井市、南陽市、米沢市）に所在する高等学校（※1）3年生に在籍する生徒のうち、日本国内の大学・短大への進学を希望する者かつ下記のすべてに該当する者

※現に当財団の高校奨学生である者及び過去に同奨学生であった者も応募可能です。

A	日本国籍を有し、山形県内に居住する者
B	経済的理由により修学が困難な者
C	学業で優秀な成績を取めている者（※2）
D	品行方正、学業意欲旺盛である者
E	他の奨学財団等から給付型奨学金を受けていない者 ※ただし、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体など、公的な団体の奨学金との併給は可能です。
F	原則として、「奨学生セミナー」に参加できる者
G	進級時（卒業時を含む）には前年度の成績証明書及び生活状況報告書を当財団に提出できる者

（※1）荒砥高等学校、置賜農業高等学校、小国高等学校、基督教独立学園高等学校、九里学園高等学校、高畠高等学校、長井高等学校、長井工業高等学校、南陽高等学校、米沢鶴城高等学校、米沢興譲館高等学校、米沢中央高等学校、米沢東高等学校

（※2）高等学校2年時までの5教科7科目の評定平均が4.0以上である者

2 募集人員

5名（毎年5名を選考し、大学等卒業の年の3月まで継続して支給）

3 募集時期（2026年春入学～）

高等学校3年時の9月（10月に選考実施、結果発表）

※事前予約型とし、大学等への進学まで「奨学生内定者」となります。



4 給付額

①月額50,000円(年額600,000円)

※原則毎月5日に本人名義の預金口座へ振込送金します。

②上記のほか、奨学生内定者には次の一時金を支給

受験助成金	最大10万円 ※可否を問わず、受験費・交通費・宿泊費等の実費が対象です。
入学一時金	一律10万円 ※合格発表後、合格証等の提出を条件とします。

5 給付期間

最短修業年限に相当する期間(最長6年間)

※最短修業年限とは、大学等に入学した年から学部毎に定められている標準的な卒業までの期間を指します。

6 応募方法

下記の必要書類を事務局へ提出

■ 提出先

〒261-8515 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 (TEL 043-212-6023)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ 近野教育振興基金担当

■ 必要書類

次のA～Fは必須、Gは必要に応じて提出

A	奨学生願書・履歴書 ※当財団所定の様式
B	住民票の写し ※マイナンバーの記載のないもの、本人及び願書に記載する家族全員
C	在学証明書
D	成績証明書等
E	個人情報の取扱いに関する同意書 ※当財団所定の様式 ※本人と身元保証人のそれぞれが自筆にて記入
F	保護者及び修学を支援する家族で収入があるものの市町村発行の所得証明書 住民税課税決定通知書・証明書 ※保護者及び修学を支援する家族で収入があるもの 全員の所得を証明するもの
G	(ひとり親家庭の場合) 児童扶養手当証明書

笑顔あふれる未来をつくる。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、

「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という

イオングループの基本理念を具体的な行動に移し、社会的責任を果たすことを目的に、

ジャスコ株式会社代表取締役会長(当時)岡田卓也の提唱により、1990年に設立されました。

各企業の業績にかかわらず継続的に社会貢献活動を行うため、

グループ主要企業各社が税引き前利益の1%をイオンワンパーセントクラブへ拠出し、

それをもとにグループを挙げて環境・社会貢献活動に取り組んでいます。

イオンワンパーセントクラブの主な活動領域



子どもたちの健全な育成

環境・社会をテーマに、子どもたちが社会的なルールを学びながら、身近な地域の問題を主体的に捉え、考える力を育てます。また、教育施設が不足する国々の学校建設などを支援します。



諸外国との友好親善

学生たちに国際的な文化・人材交流の機会を提供し、相互理解を深めることで日本と諸外国との友好親善を深めます。また、アジアの大学生に対する奨学金授与など、グローバル人材の育成を支援します。



地域の発展への貢献

地域に根ざし、次代に引き継ぐべき伝統行事や文化の継承を支援するとともに、地域社会が抱える諸問題の解決に取り組みます。



災害復興支援

被災した方々が、日常の生活を一日でも早く取り戻せるよう、復旧・復興を支援しています。国内外で発生した被災地へ、復旧・復興活動にお役立ていただくため、迅速な緊急支援金の寄付等を行っています。

